

公益財団法人久留米文化振興会
(石橋文化センター)
パート職員採用試験案内

2018年(平成30年)3月1日採用

- 第1次試験日 2018年2月3日(土)
- 申込受付期間 2018年1月13日(土)～1月30日(火)
※郵送は1月28日(日)消印有効

1. 業務内容、勤務条件及び採用予定人員

試験区分	勤務場所	業務内容	人員
事務補助	シティプラザ内情報センター (仮称)及び文化振興会事務局	窓口での接客業務、電話対応。チラシの補充。パソコンへの入力作業、銀行への入金など。	4人程度

採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合、合格者が採用予定人数を下回る場合があります。

2. 雇用条件等

(1) 採用日及び雇用期間

合格者は、原則として2018年3月1日に採用されます。

雇用期間 2018年3月1日～2019年2月28日(1年間)。採用日より2か月間は試用期間。

※勤務成績等に基づき1年ごとに2回まで更新可。

(2) 雇用条件

職 種	第2種パート職員(事務補助)
勤務時間	A) 9:50～15:50 B) 12:10～18:10 5時間30分勤務(ローテーション勤務) 30分休憩有 ※上記A及びBの勤務時間は4週間の出勤日数の概ね半分ずつの予定です。
休 日	4週14休(シフト制) ※土日祝勤務あり(4週につき4日程度) 年末年始休暇 年次有給休暇有り(採用6ヶ月後から勤務年数に応じて付与)
賃 金	・時給838円(日曜日900円) ・賞与年2回支給(7月、12月) *但し採用初年度は12月のみ 【参考】勤続2年目給与 年額95万円程度 ・通勤手当なし
保 険	・労災保険のみあり

3. 受験資格

- ・高校卒業以上の学歴の人

4. 試験の日程及び会場

区分	日時	会場
第1次試験	2018年2月3日(土) 午前9時30分集合	石橋文化会館2階研修室A
第2次試験 第1次試験合格者のみ	2018年2月17日(土) 時間は1次試験合格者に通知します。	石橋文化会館2階

5. 試験の方法及び内容

区分	試験方法・内容		
第1次試験	教養試験	高校卒業程度の一般教養についての記述式による筆記試験	40分
	適性検査	職員として必要な適性等について、音声による進行のもとで行う検査	80分
第2次試験	面接試験	面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうかを判定するもの	

受験上の配慮(補聴器や車いすの使用、拡大文字での試験問題など)を希望する人は、申込み時に連絡してください。郵送の場合は、1月30日(火)午後5時00分までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。拡大文字は、文字の大きさを基本的にこの大きさ(14ポイント程度)に拡大します。なお、点字受験はできません。

6. 試験当日に持参するもの

第1次試験	教養試験・適正検査	受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム
第2次試験	面接試験	受験票

- (1) 試験中に使用できる時計は、計時機能のみのものに限りま。
- (2) 試験時間中は携帯電話やタブレット端末を含むすべての電子機器の使用を一切禁止します。

7. 申込受付期間及び受験手続

(1) 申込受付期間

2018年1月13日(土)～1月30日(火)

●午前9時～午後5時まで 月曜日は休館のため受け付けません。

●郵送の場合は、1月28日(日)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 受験手続

「公益財団法人久留米文化振興会パート職員採用試験受験申込書」に必要事項を記入し、次のうちいずれかの方法で申し込んでください。

●持参する場合

公益財団法人久留米文化振興会 総務課へ (石橋文化センター内 石橋文化会館1階事務局)

●郵送する場合

封筒の表に「パート職員受験申込」と朱書し、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、公益財団法人久留米文化振興会総務課あてに、**官製はがき(表に申込者の住所・氏名を明記、裏に受験票を添付)を同封し、特定記録郵便又は簡易書留**で送付してください。特定記録郵便又は簡易書留によらない場合の郵送中の事故については責任を負いません。

(3) 受験票の交付

持参の場合は受付時に交付し、郵送の場合は後日郵送します。受験票が届かない場合又は紛失した場合は、必ず公益財団法人久留米文化振興会総務課まで連絡してください。

※ 提出された応募書類(個人情報)は、採用試験の目的以外には使用しません。

また、応募書類は一切返却いたしません。(一定期間経過後、当財団の責任において処分します。)

※ 申込み記載事項に不正がある場合、職員として相応しくない非違行為が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為が判明した場合は、免職等になることがあります。

8. 合格者の発表

(1) 第1次試験の合格者発表

● 日時 2018年2月13日(火) (午前9時00分)

● 方法 合格者の受験番号を石橋文化センターのホームページに掲載します。なお、合否についての通知や電話問合せへの対応は行いません。

(2) 最終合格者(第2次試験)の合格者発表

● 日時 2018年2月24日(土) (午前9時00分)

● 方法 第2次試験の受験者全員に、その合否を郵送により通知します。

■受験申込み及び問い合わせ先

公益財団法人久留米文化振興会 総務課

〒839-0862 久留米市野中町1015 石橋文化センター内 石橋文化会館1階事務局

電話 0942-33-2271 FAX 0942-39-7837

石橋文化センターホームページ（下記より受験申込書等ダウンロードできます）

<http://www.ishibashi-bunka.jp>

申込先及び試験会場案内図



【受験申込書提出先・試験会場】

■石橋文化会館

（石橋文化センター正門西側）